

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	戸籍情報システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍事務、身分証明書の交付に関する事務、戸籍証明書交付事務、埋葬、火葬又は改葬の許可に関する事務、相続税法第 58 条第 1 項に基づく通知に関する事務、人口動態調査に関する事務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 本籍、6 戸籍情報	
記録範囲	白子町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、戸籍情報システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務省、千葉地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 白子町総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記録項目の内容については、戸籍法第 1 1 3 条から 1 1 6 条までの規定に基づく訂正申請	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・戸籍住民係

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく証明発行、異動処理、中長期在留者居住地位届出等事務に利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 本籍・国籍、7 住民票コード、8 個人番号、9 在留カード番号、10 特別永住者証明書番号	
記録範囲	白子町に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳法に基づく他市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白子町総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	特定健診データ管理システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査及び特定保健指導に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 国保番号、7 健診情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者の特定健診対象者	
記録情報の収集方法	本人、代理人、健診機関、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康福祉課、千葉県国民健康保険団体連合会（KDBシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）白子町総務課	
	（所在地）〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国民健康保険（資格）システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者資格等の認定に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 国保番号、7 資格情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者世帯	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務課、千葉県国民健康保険団体連合会（情報連携システム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）白子町総務課	
	（所在地）〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	滞納整理システムファイル（後期高齢者医療保険料）	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課徴収に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 納付情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務課、千葉県国民健康保険団体連合会（後期高齢者医療広域連合電算処理システム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）白子町総務課	
	（所在地）〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	収納消込システムファイル（後期高齢者医療保険料）	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課徴収に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 収納情報	
記録範囲	被保険者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	税務課、千葉県国民健康保険団体連合会（後期高齢者医療広域連合電算処理システム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）白子町総務課	
	（所在地）〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 被保険者番号、7 資格、8 賦課情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者世帯	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会（後期高齢者医療広域連合電算処理システム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）白子町総務課	
	（所在地）〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・国保年金係

個人情報ファイルの名称	国民年金システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 基礎年金番号、7 国民年金受給情報	
記録範囲	国民年金被保険者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 白子町総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日



個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、就学前の教育・保育事業を実施するため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 年齢・生年月日、4 続柄、5 住所、6 電話番号、7 家庭状況（職業、就労先）、8 所得情報、9 口座情報、10 利用者負担額、給食費、11 利用者負担額、給食費収納状況	
記録範囲	特定教育・保育施設及び地域型保育事業を利用する子どもとその世帯	
記録情報の収集方法	本人又は代理人から提出される関係書類、住民基本台帳システム、他市町村（情報連携）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設及び地域型保育事業（保育所）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 白子町総務課	
	（所在地） 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	児童手当システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の受給資格及び額の認定に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 受給者の氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 電話番号、7 年金区分、8 配偶者の有無、9 金融機関情報、10 配偶者の氏名、11 住所、12 職業、13 象児童名、14 生年月日、15 性別、16 住所、17 続柄、18 支給情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人又は代理人から提出される関係書類、住民基本台帳システム、他市町村（情報連携）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 白子町総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 住民課・子育て支援係

個人情報ファイルの名称	医療費助成システムファイル	
行政機関等の名称	白子町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費の助成に関する事務を行うため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 続柄、5 住所、6 子ども医療給付情報	
記録範囲	子ども医療受給者世帯	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 白子町総務課	
	(所在地) 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関 5074 番地の 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日